

# 環境活動レポート

平成24年2月23日発行（認証取得時版）

（対象期間：平成23年11月1日～平成24年1月31日）

株式会社 米山興業

承認	作成
代表取締役	環境管理 責任者
米山 清	氏家幸一
H24.2.23	H24.2.23

# 1. 会社概要

## (1) 会社名

株式会社 米山興業

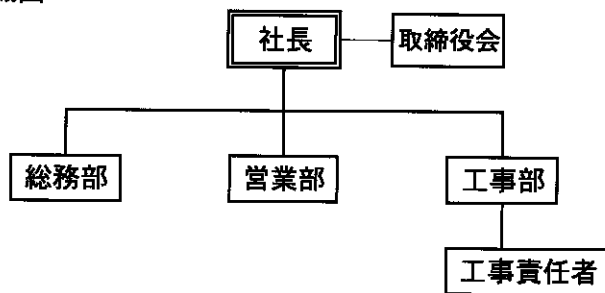
## (2) 代表者

代表取締役 米山 清

## (3) 役員

代表取締役	米山 清
取締役	米山 静美
取締役	米山 拓海
取締役	小林 正裕
監査役	須永 美幸

## (4) 組織図



## (5) 創立

平成20年5月8日

## (6) 資本金

2,000万円

## (7) 所在地

〒262-0011 千葉県花見川区三角町521-1

TEL 043-445-7958

FAX 043-445-7959

メール info@yoneyamakougyou.co.jp

## (8) 会社履歴

平成20年5月8日 株式会社米山興業 創立

## (9) 所属団体

千葉県解体工事業協同組合加入(平成23年11月)

(10) 事業内容

1. 建築物の解体業
2. 産業廃棄物処理業並びに収集運搬業
3. 前各号に附帯関連する一切の業務

(11) 事業規模

- ①売上高 1.1億円(平成22年度)
- ②従業員 20人(平成23年11月1日現在)
- ③事務所床面積 50㎡
- ④駐車場面積 1,477㎡

(12) 許認可業務

- ① 一般建設業 【許可番号】 千葉県知事 (般-22) 第46828号  
【有効期間】 平成23年1月11日～平成28年1月10日

【許可建設業】

- ・土木工事業
- ・とび・土工工事業
- ・石工事業
- ・舗装工事業
- ・鋼構造物工事業
- ・水道施設工事業
- ・しゅんせつ工事業

② 産業廃棄物収集運搬業

	【許可番号】	【有効期間】
千葉県	第 01200145254 号	平成20年10月30日～平成25年10月29日
千葉市	第 5500145254 号	平成20年12月17日～平成25年12月16日
船橋市	第 10400145254 号	平成20年12月2日～平成25年12月1日
柏市	第 11100145254 号	平成20年11月13日～平成25年11月12日
東京都	第 13-00-145254 号	平成20年11月10日～平成25年11月9日
神奈川県	第 01403145254 号	平成24年2月1日～平成29年1月31日

【許可品目 千葉県】

ア 廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く)、イ 紙くず、ウ 木くず、エ 繊維くず、オ 金属くず(自動車等破砕物を除く)、カ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く)、キ がれき類  
(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く)

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

【許可品目 千葉市】

ア 廃プラスチック類、イ 紙くず、ウ 木くず、エ 繊維くず、オ 金属くず、カ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、キ がれき類  
(「石綿含有産業廃棄物を含む」場合はその旨を記載する)

【許可品目 船橋市】

ア 廃プラスチック類(自動車等破砕物を除くものに限る)、イ 紙くず、ウ 木くず、エ 繊維くず、オ 金属くず(自動車等破砕物を除くものに限る)、カ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除くものに限る)、キ がれき類

(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

【許可品目 柏市】

ア 廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)、イ 紙くず、ウ 木くず、エ 繊維くず、オ 金属くず(自動車等破砕物を除く。)、カ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。)、キ がれき類  
(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

【許可品目 東京都】

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん  
(石綿含有産業廃棄物を含む)

【許可品目 神奈川県】

(当該産業廃棄物に石綿産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残差、ゴムくず、金属くず、ガラスくず(石綿含有産業廃棄物を含む)、鋳さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

※取り扱い産業廃棄物は、特別産業廃棄物であるものを除く)

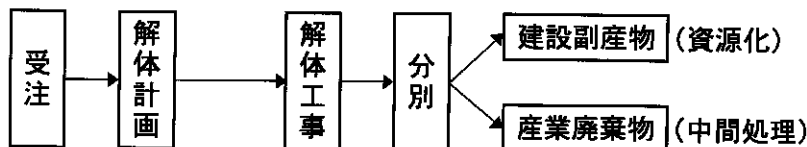
(13) 保有資格

木造建築物解体工事作業指揮者安全教育修了	6 名
コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習修了	3 名
建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習修了	4 名
足場の組立て等作業主任者講習修了	3 名
土木施工管理技士 2級	1 名
石綿取扱作業従事者特別教育受講者修了	10 名
車両系建設機械運転技能講習修了(整地等)	4 名
車両系建設機械運転技能講習修了(基礎工事用)	4 名
玉掛技能講習修了	2 名
ガス溶接技能講習修了	3 名
小型移動式クレーン運転技能講習修了	2 名
職長・安全衛生責任者教育修了	2 名
振動工具安全衛生教育修了	7 名
振動工具取扱者(チェーンソー)教育修了	4 名

(14) 保有車両・重機

営業車(プリウス)	1 台
営業車	2 台
0.25m <sup>3</sup> バックホー	3 台
0.20m <sup>3</sup> バックホー	1 台
0.45m <sup>3</sup> バックホー	1 台
4tダンプ	7 台
4tアームロール	1 台
8t回送車	1 台

(15) 工事フロー



(16) 工事代金

代金は、規模・種類・量・距離等により計算します。当社営業までご連絡ください。

( TEL 043-445-7958 )

( FAX 043-445-7959 )

( 携帯 090-6304-4567 )

営業担当 : 米山 清

(17) 産業廃棄物関係講習会の受講状況・出席実績

財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター  
産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する  
講習会(更新)の収集・運搬課程を修了

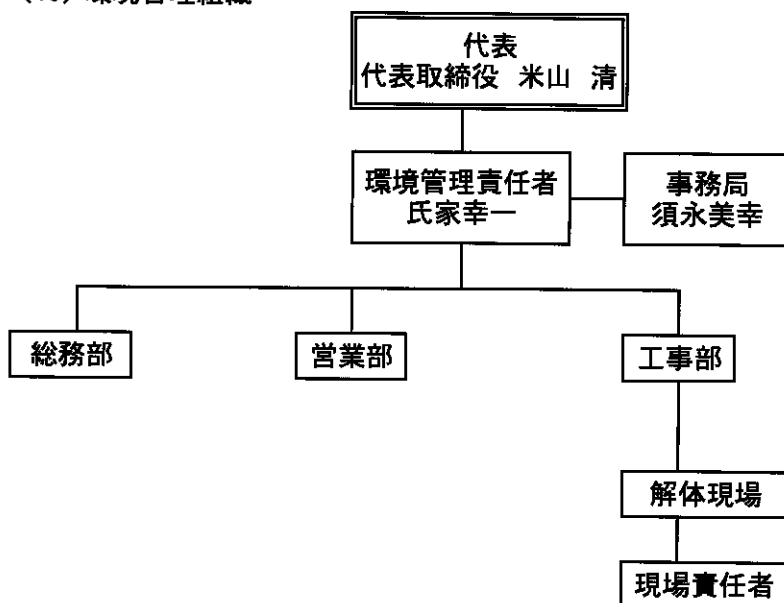
(平成23年10月6日受講 1名)

(18) 地域融和活動

毎月事業所周辺の清掃実施

千葉海浜公園 清掃奉仕活動に参加 (平成23年9月)

(19) 環境管理組織



(20) 環境関係責任者・担当者および連絡先

責任者・担当者 氏家 幸一 ・ 須永 美幸

TEL 043-445-7958

FAX 043-445-7959

メール info@yoneyamakougyou.co.jp

2. 認証範囲

全事業所、全活動を認証範囲とします。

## 3. 環境方針

### 基本理念

株式会社米山興業は創業4年目の若い会社ですが、お客様の期待と信頼に応えるべく、役員・社員が一丸となって解体事業に取り組んでいます。

当業界は大変厳しい受注競争下にあります。今日の地球及び地域の環境問題を配慮し、早急に改善に向けての対応が求められています。

このため、当社はEA21環境経営システムを導入し、環境に優しい解体工事を推進し、更なるお客様の信頼の確保と経営の安定を目指します。

### 基本方針

株式会社米山興業は基本理念のもとに関係法令を遵守し、次に掲げる項目を自主的、且つ積極的に取り組むとともに、定期的に見直し、システムの継続的な改善を行います。

- 1、解体工事の受注活動にあたっては、環境配慮計画及び設計、環境配慮工事を提案します。
- 2、解体工事は地域の住民、環境を十分に配慮し、環境配慮工事を実施します。
- 3、解体工事から発生する建設副産物等は分別を徹底し資源化に努めます。
- 4、営業車、運搬車、重機のエコ安全ドライブに努めます。
- 5、事務所の電力、地下水、紙の使用量の節減に努めます。
- 6、事務所から出る廃棄物の削減と資源化に努めます。
- 7、グリーン購入を積極的に推進します。
- 8、地域環境保全活動に努めます。

本環境方針は実施にあたり、全社員に周知します。

環境活動レポートは一般に公開します。

制定：平成23年11月1日

株式会社 米山興業

代表取締役 米山 清

#### 4. 環境負荷の実績

平成22年度と平成22年及び平成23年のそれぞれ11月～1月の3カ月間の環境負荷実績は次のとおりです。

環境への負荷		単位	22年度	22年11 ～23年1月	23年11 ～24年1月	増減比(%)	
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素 <sup>※1</sup>	kg-CO <sub>2</sub>	87,998	27,136	47,664	175.6	
② 廃棄物排出量 及び 廃棄物最終処分量	一般廃棄物	再資源化量	t	未把握	未把握	0.003	-
		単純焼却	t	0	0	0	-
		最終処分量	t	0	0	0	-
		再資源化率	%	-	-	-	-
	産業廃棄物	再資源化量	t	6,187.5	916.8	1,885.2	205.6
		最終処分量	t	0	0	0	0
再資源化率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	
③-1 総排水量	公共用水域	m <sup>3</sup>	0	0	0	-	
③-2 水使用量	地下水	m <sup>3</sup>	未把握	未把握	未把握	-	
④ 化学物質使用量		kg	0	0	0	-	
⑤ エネルギー使用量	購入電力(新エネルギーを除く)	MJ	43,193	13,595	15,463	113.7	
	化石燃料	MJ	1,266,458	390,101	688,400	176.5	
⑥ 資源等使用量	資源使用量	t	0	0	0	-	
	循環資源使用量	t	0	0	0	-	
⑦ 総製品生産量 または総商品販売量 <sup>※2</sup>	製品生産量等	t	0	0	0	-	
	環境負荷低減に資する製品等	t	0	0	0	-	

※1 電気事業者別二酸化炭素排出係数(平成21年度):購入電力の二酸化炭素排出係数は、10年12月27日環境省発表/09年度東京電力実績調整後の係数(0.324kg-CO<sub>2</sub>/kWh)を適用しています

※2 当社の業務は解体業のため、資源の使用及び製品生産は該当しません。

## 5. 今後の目標と計画(23年度～25年度の中期目標)

基準年を平成22年度とし、今後3カ年の中期目標は次の通りです。

### [事務所]

項 目	中期目標	平成23年度	平成24年度	平成25年度
二酸化炭素の削減(全社)※	13.2%	3.5%	9.6%	13.2%
営業車両のガソリンの節減	10%	5%	7%	10%
低公害車の導入	5台	5台	2台	—
事務所電力の節減	5%	3%	4%	5%
節 水	維持	維持	維持	維持
事務所廃棄物の削減	維持	維持	維持	維持
紙の使用量の節減	5%	維持	4%	5%
グリーン購入品目増	5品目	5品目	10品目	15品目
環境に配慮した計画・設計の提案	180件	120件	150件	180件
施主への提案	全件実施	全件実施	全件実施	全件実施
地域環境保全活動	必要の都度	必要の都度	必要の都度	必要の都度

### [工事部]

項 目	中期目標	平成23年度	平成24年度	平成25年度
収集運搬車用軽油の節減	20%	5%	15%	20%
建設重機用軽油の節減	5%	1%	3%	5%
環境配慮工事の実施	全件数	全件数	全件数	全件数
建設副産物の分別	全件数	全件数	全件数	全件数

※ 二酸化炭素の削減は、排出源である電力からの排出分や化石燃料からの排出分に、それぞれの年度の削減目標を乗じることによって算出しています。



## 6. 主な環境目標とその実績

### (1) 環境目標の設定

事務所と工事に分けて環境目標を設定しました。

### (2) 環境目標と取り組み状況

#### [事務所]

項目	単位	22年11～23年1月 (基準)	23年11月～24年1月			評価
		基準値	目標値	実績値	目標値比	
二酸化炭素の削減	kg	28,824	26,181	50,498	193%	工事件数増及び遠距離工事現場の増と、車両増により軽油の使用量増のため、未達となった
営業車両のガソリンの節減	ℓ	1,405	1,334	1,366	102%	エコ安全ドライブの中でアイドリングストップなどが定着していなかった
低公害車の導入	台	—	5	6	120%	営業車にプリウス1台、低公害の重機(バックホー等)5台を購入した
事務所電力の節減	kWh	1,383	1,342	1,573	117%	環境活動は実施したが、気温が低かったことと事務所の一部を移設・増床したため、増加した
事務所廃棄物の削減	kg	0	0	0	—	分別と資源化を行っている
紙使用量の節減	枚	未把握	—	3,032	—	両面印刷物がない 日報・メモ用紙に裏紙を使用している
グリーン購入品	品目	未把握	3	0	0%	期間中エコ商品該当の購入が無かった
地域環境保全活動	回	—	—	12	—	事務所前面道路の除草・清掃を実施した
環境に配慮した計画・設計の推進	件	全件数	全件数	81	100%	営業活動時には全件説明している
施主への提案	回	全件数	全件数	27	100%	工事実施前に説明をした

#### [工事に]

項目	単位	22年11～23年1月 (基準)	23年11月～24年1月			評価
		基準値	目標値	実績値	目標値比	
収集運搬車用軽油の節減	ℓ	5,267	5,003	11,295	226%	工事件数の倍増と遠距離工事現場増 エコドライブについて理解不足がみられる
建設重機用軽油の節減	ℓ	3,792	3,754	5,732	153%	工事件数増があつたが、作業内容によって全開の使用抑制を図った
環境配慮工事の実施	件	全件数	全件数	27	100%	徹底した管理のもと実施した
建設副産物の分別	件	全件数	全件数	27	100%	徹底した管理のもと作業している

## 7. 平成23年(11~1月)の主な環境活動計画の内容と評価、次年度の取り組み内容

### (1) 事務所

環境目標項目	取り組み	結果	評価	今後の予定
営業車両のガソリンの節減	①急停車・急発進の抑制	○	EA21がまだ従業員への定着が図れていない。 EA21及びエコ安全ドライブの理解を深め、実践できるよう指導して行く。	継続
	②ふんわりアクセルの実施	○		継続
	③タイヤ空気圧の定期点検の実施	×		継続
	④アイドリングストップの実施	△		継続
	⑤車両整備の実施	△		継続
事務所電力の節減	①室温/冷房28℃以上、暖房20℃以下	△	環境活動は実施したが、気温が低かったことと事務所の一部を移設・増床したため、増加したが引き続き活動を進めて行く。	継続
	②照明の小まめなON・OFF	○		継続
	③OA機器は省エネモードと使用時以外はOFF	○		継続
	④照明を省電力型に切り替える(切替時)	○		継続
節水	①節水コマの使用	×	節水コマに対して理解不足があった。全蛇口に取り付けること。	継続
事務所廃棄物の削減	①新聞・雑誌・段ボール等のリサイクル	○	分別を行い資源化している。	継続
	②ビン・缶・ペットボトルのリサイクル施設への搬入	○		継続
紙使用量の節減	①両面コピーの利用	○	両面印刷物がなかったが、日報・メモ用紙には裏紙を使用している。	継続
	②裏紙の利用	○		継続
グリーン購入	①エコマーク商品の購入	-	エコ対象品の購入がなかったが、ユニフォームやヘルメットなどのエコ商品を調査する。	継続
地域環境保全活動	①事務所周りの清掃	△	前面道路の除草、清掃を実施中。組合主催の清掃活動はなかった。	継続
	②解体組合主催の清掃活動への参加	-		継続
環境に配慮した計画・設計の推進	①計画・設計の提案配慮した計画・設計の実施	○	営業時に説明・提案はしているが、認証後にパンフレットに環境配慮事項を記載し、積極的に提案活動を行います。	継続
	②パンフレットの作成	×		継続
	③顧客への説明	○		継続
施主への提案	積極的な提案	○	工事実施前に提案、工事内容説明を継続します。	継続

### (2) 工事部

環境目標項目	取り組み	結果	評価	今後の予定
収集運搬車用軽油の節減	①急発進、急停車の抑制	△	エコ安全ドライブについて理解不足が見られるので、より理解を深めるように始業時打ち合わせなどを活用したい。	継続
	②積み込み時のアイドリングストップの実施	△		継続
	③空車時のエンジン2000回転・早めのシフトアップ	△		継続
	④ふんわりアクセルの実施	△		継続
	⑤収集コースの短縮化	△		継続
	⑥タイヤ空気圧の定期点検の実施	△		継続
	⑦排気ブレーキの積極的利用	△		継続
建設重機用軽油の節減	①アイドリングストップの実施	○	今後もアイドリングストップ、全開性能での使用抑制徹底を継続してください。	継続
	②全開性能での使用抑制	×		継続
環境配慮工事の実施	①関係住民への説明	○	徹底した管理のもと実施した。	継続
	②作業後の5Sの徹底	○		継続
	③防災(防音)タイプの養生シートの使用	○		継続
	④低公害型重機の使用	○		継続
	⑤防音型の工具の使用	○		継続
	⑥作業後の5Sの徹底	○		継続
建設副産物の分別	①13分別の徹底	○	徹底した管理のもと実施しています	継続
	②混合廃棄物の削減	○		継続

## 8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 次の環境関連法規等の要求事項、遵守状況等を一覧表に取りまとめ確認・評価しました。

1. 建設業法
2. 建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(建設リサイクル法)
3. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)
4. 労働安全衛生法
5. 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(フロン回収破壊法)
6. 騒音規制法
7. 振動規制法
8. 特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(オフロード法)
9. 消防法
10. 高圧ガス保安法
11. 道路交通法
12. 道路運送車両法
13. 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量削減等に関する特別措置法(自動車NO<sub>x</sub>・PM法)
14. 千葉県ディーゼル自動車から排出される粒子状物質の排出の抑制に関する条例(千葉県条例)
15. 特定家庭用機器再資源化法(家電リサイクル法)
16. 使用済み自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)
17. 浄化槽法
18. 国等による環境物品等の調達を推進等に関する法律(グリーン購入法)

(2) 環境関連法規への違反はありません。

なお、関係当局より違反等の指摘は、平成20年5月創業以来ありません。

## 9. 代表者による全体評価と見直し

- ① 十分な事前の説明ができずにキックオフをしたため、社員には戸惑いが見られるが、解体工事に不可欠の環境経営システムであることをしっかり理解させていきたい。
- ② 当面はエコ安全ドライブと省エネ活動を定着させていくため、朝礼・終礼時のミーティングを通して理解をすすめ、継続的に実施できるようにしたい。